

特集

## 令和5年度 予算の概要

### 4/6 鈴川小学校入学式

鈴川小学校で令和5年度の入学式が行われました。6年生と手をつなぎながら入場した2名の新一年生は、新入学児童紹介で名前を呼ばれると「はい!」と元気に返事をしていました。また、在校生からは「入学おめでとうございます。これから仲良くあそびましょう!」と歓迎の言葉と太鼓演奏があり、新入生は足でリズムを取りながら、演奏を楽しんでいる様子でした。(P9「まちのできごと」にも入学式の写真を掲載しています。)



町イメージキャラクター  
ウサパラくん

# 予算の概要

令和5年度は、第6次喜茂別町総合計画・第2期総合戦略の4年目となります。

これまでの進捗状況の点検を行うとともに、次期計画の策定に向けた検討を進めます。

(令和5年度 町政執行方針より抜粋)

## 安 定した雇用の創出

現存の産業では、就職先の確保が難しい現状にあり、産業全体で人手不足が深刻な状況にあります。さらには、インバウンドの復活により地域での雇用拡大と物価高騰が相まって、賃金の上昇などもあり、地域産業の人材確保はますます深刻な状況となっています。

新たな特産品の開発への支援や新規就農・起業への支援にさらに取り組むことにより、安定した雇用の創出、女性や高齢者など誰もが活躍できる環境の整備について、企業と連携を図りつつ推進します。



## 新 しい人の流れをつくる

新しい人の流れをつくるには、本町の存在を知ってもらうことが重要です。昨年度、実施した野菜収穫体験と町を再訪してもらう取り組みは、産品だけではなく、町のお店を知ってもらい、人と接していただく貴重な機会となりました。本年度も、引き続き効果的な関わりの「場」づくりを展開します。

また、3年目となる女子野球プロジェクトについては、昨年、全国からチームを招いた大会や子ども野球教室、町民との交流試合などを開催し、少しずつ交流の機会を持つことができました。本年度においても関係機関と連携しながら交流の機会を設けるとともに、受入体制の整備などを検討しながらプロジェクトの推進を図ります。



## 子 育て支援の充実

現在、国が進めようとしている少子化対策の動向を踏まえ、子どもを産み育てたいと願う誰もが安心して妊娠・出産・子育てができるように、地域社会全体で子どもたちの健全な成長を支えることができるよう取り組みを進めます。

子育て世帯が安心して働くことができる保育環境や、子育てに係るストレスや悩みを相談できる子育て支援に関する体制の充実を、社会福祉協議会など関係機関とも連携しながら進めます。



## 安 心・安全な暮らしを守る

昨年度、環境省の「地域脱炭素移行・再エネ推進交付金事業」の認定を受け、集会施設のLED化を実施しました。本年度においても、引き続き、国の支援を得ながら地域における温室効果ガスの大幅削減、地域活性化に寄与する取り組みなど、町民が安心して暮らし続けられる基盤づくりを進めます。また、全国的に自然災害が頻発しており、本町においてもいつ災害が発生してもおかしくありません。これに備え、今年度からまちづくり振興課に国の制度を活用し、防災を所管する「防災監」を配置し、実効性のある防災体制に係る関係機関との連携や協力体制を構築するとともに、地域の避難体制の整備等を進めます。



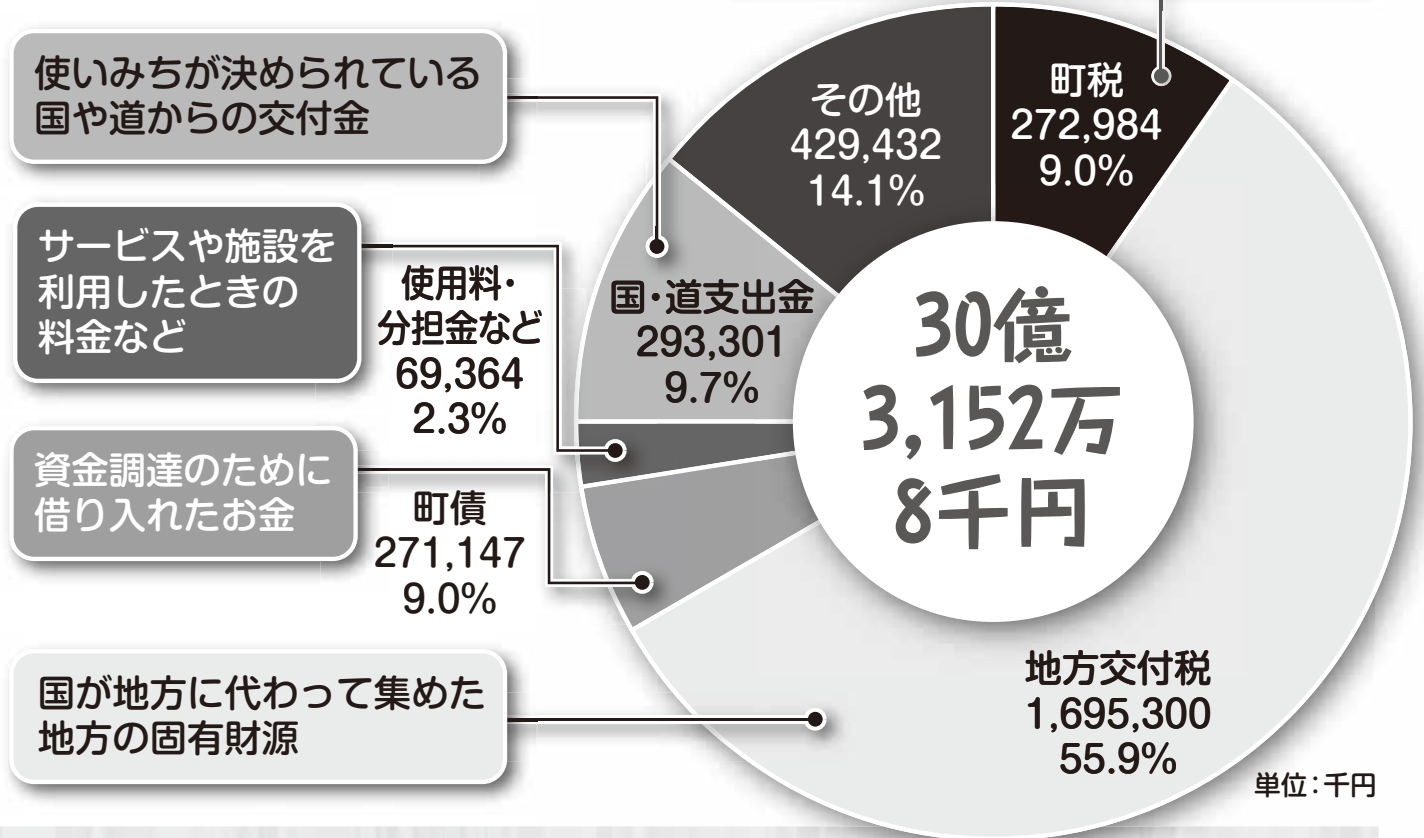
町民が健康で安全に安心して暮らすことができ、文化的で活力にあふれ、地域が支え合う、全ての「ひと」が活躍できるまちづくりを進めていきます。

## 内 訳

歳入の50%以上を占める地方交付税は16億9,530万円と昨年度より8,350万円の増額となっています。町債は2億7,114万7千円と1億799万8千円の増額となり、町道喜茂別留産線雪崩予防柵設置事業等が主な要因となっています。

### 町民のみなさんや企業などからの税

町民税(個人) 78,753 軽自動車税 5,897  
町民税(法人) 10,880 町たばこ税 23,000  
固定資産税 154,454



## 用語の説明

**町税** 町民のみなさんや町に事業所がある法人に納めていただく税金です。町民税や町たばこ税、軽自動車税などです。

**地方交付税** 地方自治体の収入の格差を少なくするために、国税の一部を、財政基盤の弱い自治体に交付する資金のことです。財源は、所得税や酒税、法人税、消費税、地方法人税の国税5税の一定割合の額を交付します。交付にあたっては、自治体の一般財源として、国は用途を制限することができません。

**町債** 町が建物や学校を建てたり修理したりするなどの公共施設の整備に必要な多額の費用を国や金融機関などから借り入れることです。町債の残高や償還額が多いと、町の財政運営は厳しくなるので、町の財政規模とのバランスが取れるように適切な管理をしていかなければなりません。

**国・道支出金** 国や道が地方自治体へ交付する使い道が決められているお金の総称のことです。

**使用料・分担金など** 特定の人のためにする町の行政サービスや町の施設などを利用したときなどに利用者が町に支払う料金や町の行う事業で利益を受ける方から徴収するものです。

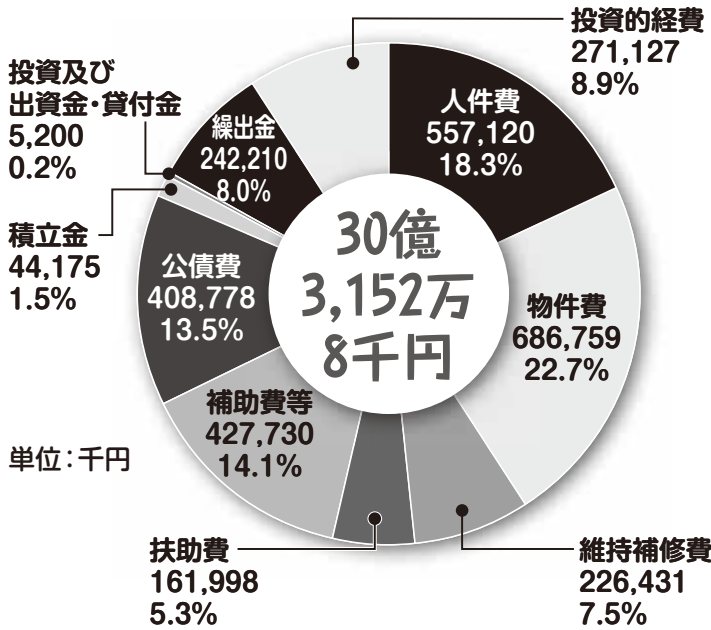
**その他** 地方消費税交付金、自動車取得税交付金などの交付金や国が国税の一部を町に譲与する地方譲与税、繰入金、寄附金、ふるさと納税などを含みます。

# 一般会計 歳出

# 総額30億3,152万8千円

## 性質別経費

性質別経費は、町の経費をその経済的性質を基準として、人件費、物件費、維持補修費、扶助費、補助費等、公債費、積立金、投資及び出資金・貸付金、繰出金、投資的経費などに分類したものです。



## 目的別経費

目的別経費は、経費を行政目的毎に分類したもので、議会費、総務費、民生費、衛生費、労働費、農林業費、商工費、土木費、消防費、教育費、災害復旧費、公債費、職員給与費、予備費があります。

経費の種類	金額 (千円)	割合 (%)
議会費	38,180	1.3%
総務費	358,890	11.8%
民生費	385,880	12.7%
衛生費	300,812	9.9%
労働費	5,358	0.2%
農林業費	124,890	4.1%
商工費	72,874	2.4%
土木費	519,270	17.1%
消防費	162,152	5.4%
教育費	134,594	4.5%
災害復旧費	10	0.0%
公債費	408,778	13.5%
職員給与費	518,840	17.1%
予備費	1,000	0.0%
歳出合計	3,031,528	100%

## 一人あたりの歳出は…

今年度は道路の維持補修、行政の運営に係る予算の構成比が大きくなっています。

目的別の歳出を町民一人あたりに換算すると1年間に1,591,353円の経費がかかっている計算になります。

※令和5年3月末現在の人口1,905人で計算しています。

<b>町民一人あたりの予算</b> <b>1,591,353円</b> (対前年度170,768円増)	<b>議会費</b> 20,042円 (対前年度1,841円増) 議会の活動や運営などに使います	<b>総務費</b> 188,394円 (対前年度6,791円増) 町全体の管理や運営に使います	<b>民生費</b> 202,931円 (対前年度12,218円増) 高齢者の福祉施設管理など、福祉の充実に使います	<b>衛生費</b> 157,907円 (対前年度19,563円増) ごみ処理や環境対策などに使います
<b>労働費</b> 2,813円 (対前年度118円増) 勤労者の支援のために使います	<b>農林業費</b> 65,559円 (対前年度8,350円増) 農林業の振興や鳥獣被害対策などに使います	<b>商工費</b> 37,885円 (対前年度6,836円増) 商業や工業または観光振興に使います	<b>土木費</b> 272,583円 (対前年度78,274円増) 町道や河川などの改良や整備に使います	<b>消防費</b> 85,119円 (対前年度3,682円増) 消防対策や災害の防止に使います
<b>教育費</b> 70,653円 (対前年度9,638円増) 教育環境の充実や社会教育の推進に使います	<b>災害復旧費</b> 5円 (対前年度0円) 災害で損傷した施設の復旧に使います	<b>公債費</b> 214,581円 (対前年度5,384円減) 町の借金の返済などに使います	<b>職員給与費</b> 272,356円 (対前年度28,821円増) 役場職員の給料や手当に使います	<b>予備費</b> 525円 (対前年度23円増) 予算外の支出に対応するために使います

# 特別会計

# 総額 4億4,354万5千円

## ◆国民健康保険特別会計

### 7,585万6千円

歳入	款	予算額(千円)	構成比
	国民健康保険税	41,928	55.3%
	使用料及び手数料	25	0.0%
	財産収入	10	0.0%
	繰入金	30,718	40.5%
	繰越金	500	0.7%
	諸収入	2,675	3.5%
	歳入合計	75,856	100.0%

歳出	款	予算額(千円)	構成比
	総務費	72,131	95.2%
	保健事業費	2,674	3.5%
	基金積立金	10	0.0%
	諸支出金	941	1.2%
	予備費	100	0.1%
	歳出合計	75,856	100.0%

町には、国民健康保険や介護サービス事業など特定の事業に使われる特別会計が5つあります。今年度の特別会計の予算の合計は4億4,354万5千円となり、前年度と比較すると3,29万8千円の増額となっております。

## ◆介護サービス事業特別会計

### 2,060万円

歳入	款	予算額(千円)	構成比
	サービス収入	14,411	70.0%
	繰入金	6,188	30.0%
	諸収入	1	0.0%
	歳入合計	20,600	100.0%

歳出	款	予算額(千円)	構成比
	サービス事業費	20,600	100.0%
	歳出合計	20,600	100.0%

## ◆後期高齢者医療特別会計

### 4,287万7千円

歳入	款	予算額(千円)	構成比
	後期高齢者医療保険料	27,336	63.7%
	繰入金	15,038	35.1%
	繰越金	500	1.2%
	諸収入	3	0.0%
	歳入合計	42,877	100.0%

歳出	款	予算額(千円)	構成比
	総務費	1,181	2.8%
	後期高齢者医療広域連合納付金	41,491	96.8%
	諸支出金	105	0.2%
	予備費	100	0.2%
	歳出合計	42,877	100.0%

## ◆簡易水道事業特別会計

### 1億1,355万5千円

歳入	款	予算額(千円)	構成比
	使用料及び手数料	33,626	29.6%
	水道工事収入	10	0.0%
	財産収入	10	0.0%
	繰入金	70,960	62.5%
	繰越金	1,000	0.9%
	諸収入	349	0.3%
	町債	7,600	6.7%
	歳入合計	113,555	100.0%

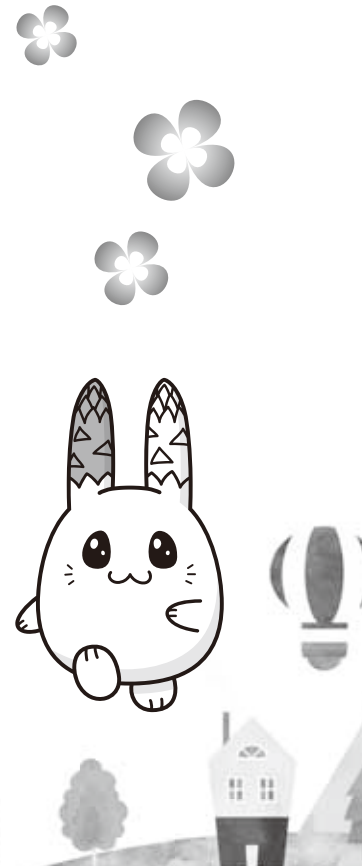
歳出	款	予算額(千円)	構成比
	総務費	35,165	31.0%
	水道事業費	29,350	25.8%
	公債費	48,540	42.7%
	予備費	500	0.5%
	歳出合計	113,555	100.0%

## ◆公共下水道事業特別会計

### 1億9,065万7千円

歳入	款	予算額(千円)	構成比
	分担金及び負担金	10	0.0%
	使用料及び手数料	22,281	11.7%
	国庫支出金	31,900	16.7%
	繰入金	96,865	50.8%
	繰越金	1,000	0.5%
	諸収入	1	0.0%
	町債	38,600	20.3%
	歳入合計	190,657	100.0%

歳出	款	予算額(千円)	構成比
	総務費	19,997	10.5%
	下水道事業費	106,339	55.7%
	公債費	63,821	33.5%
	予備費	500	0.3%
	歳出合計	190,657	100.0%



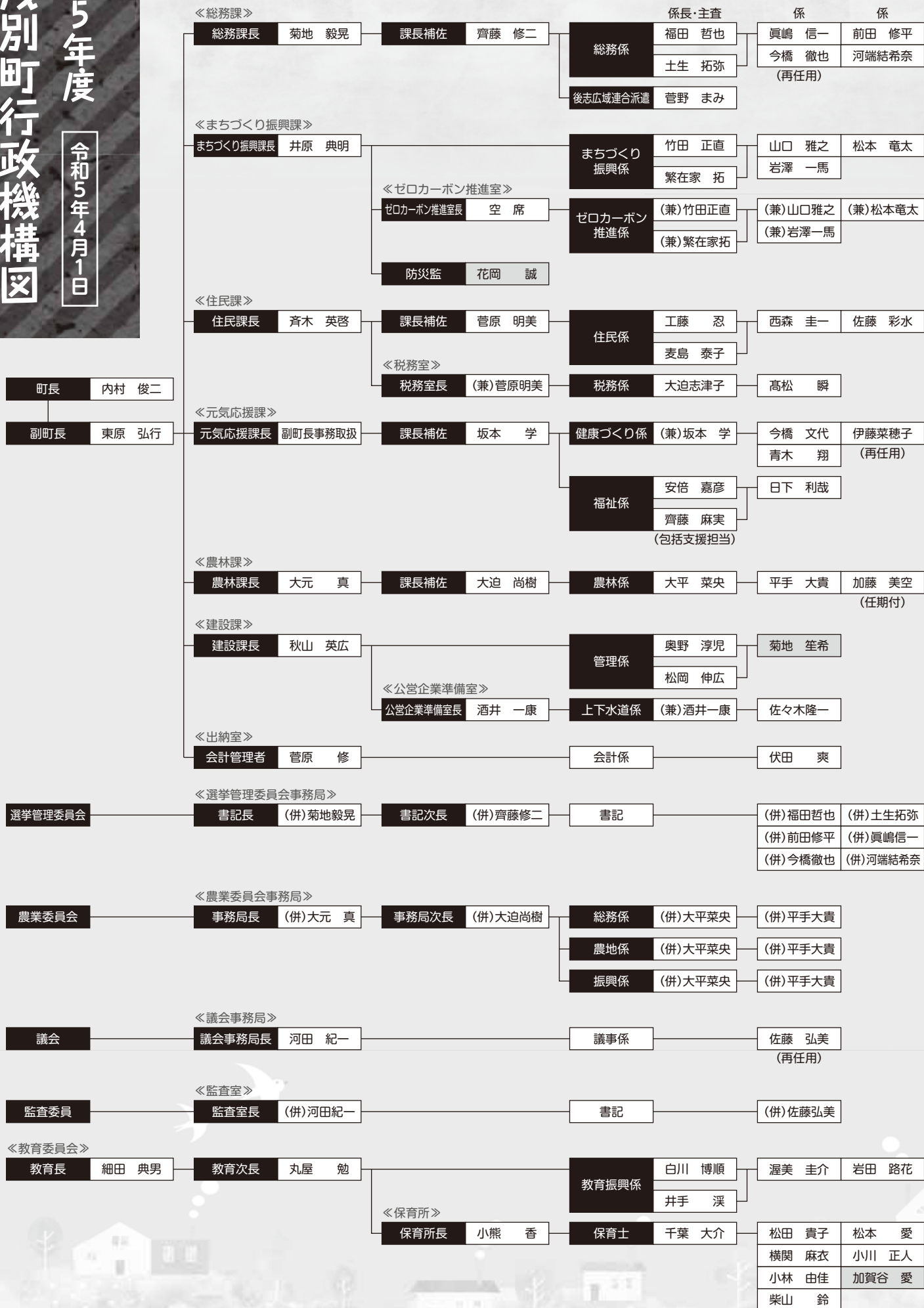
事業名	事業費 (単位:千円)	事業概要	担当課
鈴川小学校旧教員住宅解体工事 旧双葉小学校教員住宅解体工事	14,113	老朽化した旧教員住宅解体撤去工事を行います。	総務課
公共施設等総合管理計画改訂及び個別施設計画策定業務	5,390	H27年度に策定した喜茂別町公共施設等総合管理計画を改訂し、さらに、同計画に基づき、個別施設ごとの具体的な対応を定めるため、個別施設計画を策定します。	総務課
バッティングゲージ購入	1,560	女子野球タウンプロジェクトの一環として、バッティングゲージを購入し、練習環境の整備を図ります。	まちづくり 振興課
ふるさと応援寄附金強化支援補助金	2,000	事業協力者・ふるさと納税返礼品を増やし、地域のPR及び事業協力者の所得向上に繋がります。	まちづくり 振興課
きもべつ笑み～なLED化整備工事	12,900	喜茂別町多目的センターきもべつ笑み～な施設内照明のLED化整備工事を行います。	まちづくり 振興課
ふれあい福祉センター駐車場舗装工事	1,793	ふれあい福祉センター裏駐車場の地面陥没による舗装工事を行います。	元気応援課
デジタルX線透視撮影装置整備事業	8,800	町立クリニックに設置されているデジタルX線装置の更新を行います。	元気応援課
墓地現地調査業務委託	3,300	墓地の現地調査、墓地所有者を明らかにする埋葬登録整備及び墓地環境整備を行います。	住民課
町道喜茂別留産線雪崩予防柵設置事業	66,000	町道喜茂別留産線の雪崩危険個所に雪崩予防柵を設置します。	建設課
小型除雪車購入	41,700	小型ロータリ除雪車を購入します。	建設課
鈴川第2団地屋根・外壁改修工事	28,600	地域住宅計画に基づき屋根・外壁改修工事を行います。	建設課
教員住宅屋根防錆塗装工事	4,037	教員住宅の屋根に防錆塗装を施工し、施設の機能向上を図ります。	教育委員会

# 喜茂別町行政機構図

令和5年度

令和5年4月1日

□ : 新採用



Introduction of a newly-appointed staff

# 新任職員のご紹介

## 教職員



たなか ゆたか  
田中 豊さん

校長  
鈴川小学校



たかはし だいすけ  
高橋 大輔さん

教諭  
鈴川小学校



こばやし たみじ  
小林 民治さん

教諭  
喜茂別中学校



きしもと たかあき  
岸本 教哲さん

教諭  
喜茂別中学校



たかはし ゆきや  
高橋 幸也さん

教諭  
喜茂別中学校



はせがわ たかひろ  
長谷川 貴広さん

教諭  
喜茂別中学校



みやひら しょうた  
宮平 将太さん

教諭  
喜茂別中学校



かとう ゆめ  
加藤 夕明さん

事務職員  
喜茂別中学校

## 役場



はな おか まこと  
花岡 誠

防災監  
まちづくり振興課



きくち しょうき  
菊地 笙希

建設課  
管理係



かがや あい  
加賀谷 愛

喜茂別保育所  
保育士

## 消防



まつもと たくと  
松本 拓徒 消防士

羊蹄山ろく消防組合  
喜茂別支署

## 警察



ささき なおと  
佐々木 直人 警部補

喜茂別駐在所  
所長

## トレーニング室の利用について

健康に良いことのひとつに、運動習慣があげられます。運動することで、血行が良くなり、筋肉が増強維持され、骨に刺激を与え、脂肪を燃焼し、自律神経や免疫機能、精神面にも良い影響を与える、というように様々な効果が期待できます。

スマイルセンター2階のトレーニング室には、歩く・走る運動ができるトレッドミルマシンや各筋肉を鍛えるためのマシンがあります。また、ストレッチ等ができる部屋もありますので、健康づくりにお役立てください。

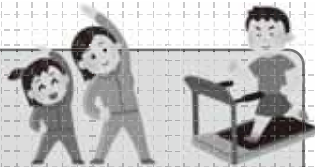
使用できる方は、町民と町内で勤務している方です。中学生は保護者同伴、高校生は保護者の同意書で利用可能です。また、1回の利用につき100円程度の清掃協力金をいただいております。

初回ご利用の際、本人確認書類(免許証・保険証・マイナンバーカード)の提示をお願いします。

**【利用時間】** 平日 9:00~20:00  
土 9:00~16:30

**【休所日】** 日・祝祭日

※水曜日・金曜日は、町の事業で使用しているため、9:00~16:00の時間帯は、一般の方はご使用いただけません。詳細につきましては、下記までお問い合わせ下さい。



トレッドミル  
歩く、走る運動



チェストプレス  
大胸筋や  
肩甲骨周り等を  
鍛える運動

お問い合わせ先 元気応援課健康づくり係 電話(IP):55-5831





3/25

## 保育所卒園式

喜茂別保育所で卒園式が行われ、13名の園児が卒園しました。卒園児たちは保護者に見守られながら堂々と保育証書を受け取った後、保護者のもとに駆け寄り、「いつも送り迎えしてくれてありがとう」等と感謝の気持ちを伝えました。

卒園児全員による「お別れのことば」では、友だちと過ごした楽しい思い出を振り返りながら、友達や先生に感謝を伝え、最後に、大きな声で「お別れのうた」を歌いました。会場は大きな拍手に包まれ、心温まる卒園式となりました。



4/4

## 令和5年度喜茂別町教職員辞令交付式

農村環境改善センターにて、令和5年度喜茂別町教職員辞令交付式が行われ、8名の教職員に辞令が交付されました。鈴川小学校の田中豊校長が「喜茂別町の子どもたちの為に、力を尽くしてまいります」と転入教職員代表としてあいさつし、子どもたちの成長を支える教職員として決意を新たにしました。



令和5年度喜茂別町教職員辞令交付式

4/10

## 交通安全運動街頭啓発「旗の波」

郷の駅ホツときもべつ前で交通安全運動街頭啓発「旗の波」が行われ、多くの町民が参加しました。開会式のあいさつでは、<sup>てらむらやすあき</sup> 寺村康明署長より「交通安全を心掛け、一件でも多く交通事故を防止しましょう」と士気を高めていました。参加者は交通安全の黄色い手旗を持ち、国道230号線を走る車両に対してスピードダウンやシートベルト着用を啓発し、登校中の小中学生にも交通安全を呼びかけました。



4/6

## 小学校・中学校入学式

喜茂別小学校  
11名の新一年生が入学しました

喜茂別中学校  
13名の新一年生が入学しました



鈴川  
小学校



## 新消防団長就任について

令和5年4月1日付けで、喜茂別消防団  
<sup>ささきかずよし</sup> 佐々木和良氏が第25代消防団長に就任しました。

佐々木団長は、昭和61年4月に消防団に入団しました。今後は地域防災のリーダーとして職責を務めて参ります。

前団長 <sup>ちばしんいちろう</sup> 千葉眞一郎氏は令和5年3月31日をもって退任されました。



## 喜茂別消防 からの お知らせ

# 北海道の受動喫煙防止対策

道では、令和2年3月に「北海道受動喫煙防止条例」を制定し、全ての方に望まない受動喫煙(他人のたばこから発生した煙にさらされること)を生じさせない「受動喫煙ゼロ」の実現を目指しています。

次のルールを守って、たばこを吸う人も吸わない人も快適に過ごせるようご協力をお願いします。

※今回は事務所、工場、宿泊施設、飲食店等が守るべきルールについて掲載しています。(病院、診療所、役場は原則敷地内禁煙となっています。※保育所や幼稚園、小・中・高校等は敷地内禁煙です。)

## 施設管理者のみなさま

1. 屋内は原則禁煙です。 **根拠: 法第29条第2号**

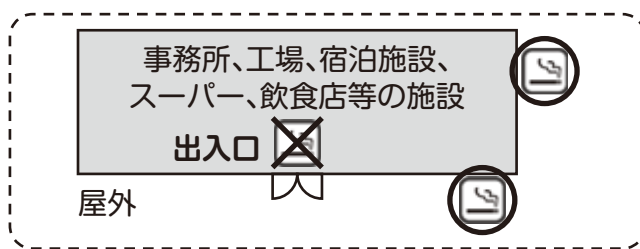
屋内



法: 健康増進法  
条例: 北海道受動喫煙防止条例

2. 屋外に吸い殻入れ等を設置する場合は、施設の利用者や通行人等に受動喫煙を生じさせないように、設置場所に配慮してください。

**根拠: 法第27条第2号、条例第16条**



3. 喫煙専用室等を設置する場合は、

次の「たばこの煙の流出を防止するための基準」を全て満たす必要があります。

- ① 出入口において、室外から室内に流入する空気の気流が0.2m毎秒以上である。
- ② たばこの煙が室内から室外に流出しないよう、壁、天井等によって区画されている。
- ③ たばこの煙が屋外又は外部に排気されている。

**根拠: 法第33条第1号**

4. 喫煙専用室等を設置した場合は、出入口及び施設の主たる出入口の見やすい箇所に標識を掲示する必要があります。

**根拠: 法第33条第2号、法第35条第2号**

北海道  
HP▶



**条例第18条第1号**

標識はこちらから

例



5. 20歳未満の方は、喫煙専用室等の室内など、喫煙できる



場所には、従業員であっても立入

禁止です。 **根拠: 法第33条第5号、法第35条第7号**

## 道民のみなさま

1. 喫煙する方は、20歳未満や妊婦の方がいる場所で喫煙をしない、保護者は養育する子どもに受動喫煙を生じさせないように努めてください。

**根拠: 法第27条第1号、条例第5条第3号**

2. 歩きたばこや路上喫煙はやめましょう。 **根拠: 法第27条第1号、条例第5条第2号**



お問い合わせ先

北海道俱知安保健所 企画総務課企画係

〒044-0001 虻田郡俱知安町北1条東2丁目 電話/23-1952

# お知らせ

## 令和5年度町税等・保険料の納期限及び納税通知書等発送のお知らせ

納付月	5月	6月	7月	8月	10月・1	10月・2	11月	12月	1月
町道民税		第1期 6/30		第2期 8/31		第3期 10/31		第4期 12/28	
固定資産税	第1期 5/31		第2期 7/31		第3期 10/2		第4期 11/30		
軽自動車税	全期 5/31								
国民健康保険税		第1期 6/30	第2期 7/31	第3期 8/31	第4期 10/2	第5期 10/31	第6期 11/30	第7期 12/28	第8期 1/31
後期高齢者医療保険料		第1期 6/30	第2期 7/31	第3期 8/31	第4期 10/2	第5期 10/31		第6期 12/28	

令和5年度各種納税通知書等の発送(予定)は下記のとおりです。お手元に届きましたら内容等をよくご確認ください。

なお、令和5年度所得証明書等の発行可能日は、令和5年6月12日(月)からですのびに承ってください。

### 納税通知書等発送日

- ・軽自動車税種別割
- ・令和5年4月28日(金)
- ・固定資産税
- ・令和5年5月10日(水)
- ・住民税(特別徴収)
- ・令和5年5月19日(金)
- ・住民税(普通徴収)
- ・令和5年6月8日(木)
- ・国民健康保険税
- ・令和5年6月13日(火)

◎納期限内納付をお願いします。

### お問い合わせ先

- 〈町税・国保税について〉
- 住民課税務室税務係
- 電話 33・22211
- 1P番号 33・50011
- 〈後期高齢者医療保険料について〉
- 住民課住民係
- 電話 33・22211
- 1P番号 33・50007

## 山菜採りによる遭難防止

5月に入ると、山菜を求めて入山する方が増えますが、例年、山中で道に迷ったり、崖から転落する事故が起きています。慣れた道でも、油断による「危険な落とし穴」があることを忘れず、次の点に注意してください。

- ・入山前に行き先や帰宅時間等を家族に伝える。
- ・無理に山奥に入らない。
- ・単独での入山を避ける。
- ・白立つ色の服装で入山しない。

携帯電話やホイッスルを持参する。

### お問い合わせ先

- まちづくり振興課まちづくり振興係
- 電話 33・22211
- 1P番号 33・50005

## 令和5年度学校体育館開放について

今年度の学校体育館開放は次のとおりです。なお、昨年度より利用対象は**団体のみ**となっております。利用を希望される団体は、利用内容に合わせて申請をしてください。

- 開館場所 喜茂別小学校体育館
- 開館時間 月～金曜日
- 午後6時～午後8時45分
- (利用後は、清掃・消毒を行い、午後9時までに退室願います)
- 休館日 日曜日、祝日、年末年始(12月31日～1月5日)

※学校行事等により変更になる場合もあります。

### お問い合わせ先

- 教育委員会教育振興係
- 電話 33・22203
- 1P番号 33・51003

## 町図書室の利用について

今年度の町図書室・スマイル塾の利用時間は次のとおりです。令和4年度より、開館時間を延長し、午前中から利用できるようにいたしました。また、図書貸出システムを導入したことで、開館時間内であればいつでも図書の貸出・返却ができます。より快適になった町図書室をぜひご利用ください。

### 開館時間

- 平日 午前9時～午後8時
- 土曜/午前9時～午後5時
- 休館日 日曜日、祝日、年末年始(12月31日～1月5日)

※右記以外で休館する場合は、1P放送などでお知らせします。

### 貸出冊数及び貸出期間

- 一度に借りることで借りる冊数は5冊以内で2週間以内です。
- (新着図書は、3冊以内で1週間以内となります)

### お問い合わせ先

- 教育委員会教育振興係
- 電話 33・22203
- 1P番号 33・51003

## 北海道知事選挙 投票票結果について

令和5年4月9日に執行されました北海道知事選挙の喜茂別町の投票票結果をお知らせします。投票率は、65.48%(選挙当日有権者数16922人、投票者数1108人)となりました。

党派別	氏名	得票数
無所属	池田 まき	254票
無所属	鈴木 直道	808票
無所属	門別よしお	17票
無所属	三原 大輔	15票

※無効票14票

### お問い合わせ先

- 選挙管理委員会
- 電話 33・22211
- 1P番号 33・50003

すくすく  
1歳です



まつ た はる ま  
松田 暖真くん



令和4年5月19日生まれ

いつもニコニコ  
笑顔をありがとう。  
お兄ちゃんと仲良く  
大きくなってね!!

お父さん ▶ <sup>かずひで</sup>一秀さん  
お母さん ▶ <sup>ゆうま</sup>優稀さん

## まちのカレンダー

救急当番病院 農 農村環境改善センター 鈴川集落センター ふれあい福祉センター  
町立クリニック 笑み~な 健康増進センター 喜茂別町武道館 ちびっこ広場  
俱知安文化センター 岩内町高台84-3 ☎0135-62-8373 留産管理棟  
町民公園パークゴルフ場 喜茂別中学校 喜茂別小学校 鈴川小学校  
喜茂別保育所 双葉克雪管理センター 町民プール 図書館

5月

1	月
2	火
3	祝 憲法記念日
4	祝 みどりの日
5	祝 こどもの日
6	土
7	日
8	月
9	火 運転免許法定更新時講習
10	水 岩しりべし弁護士相談(事前予約)
11	木
12	金
13	土
14	日
15	月
16	火 運転免許法定更新時講習
17	水 岩しりべし弁護士相談(事前予約)
18	木
19	金
20	土
21	日
22	月
23	火 総合バス検診 運転免許法定更新時講習
24	水 岩しりべし弁護士相談(事前予約)
25	木
26	金
27	土 中 陸上競技大会
28	日
29	月
30	火 運転免許法定更新時講習
31	水 岩しりべし弁護士相談(事前予約)

6月

1	木
2	金
3	土 訓練 運動会
4	日
5	月

土 日 祝 救急当番病院 俱知安厚生病院



## 四季の歌 喜茂別短歌会

WBC期待通りの優勝で  
信じる事の偉力を知りたり  
準備する電熱を張りポット並べ  
トマトの赤ちゃん来る日決定  
青い空白雲流れて日差し注ぎ  
弥生の風に心爽やか  
日本の和紙は楮で昔より  
紙漉きの業継ぎて来たりぬ

短歌を楽しむ仲間を  
募集中!  
一緒に短歌を詠んだり、鑑賞  
しませんか?  
初めての方もお気軽にご連  
絡ください。  
(桑原・電話33・2079)

桑原博美  
三間恵子  
村上正彦  
佐藤百合子

## 人口と世帯

令和5年  
3月末現在

	前月比	前年比
人口		
男	958人	(-7人)(-42人)
女	947人	(-10人)(-44人)
合計	1,905人	(-17人)(-86人)
世帯数	1,102世帯	(-11戸)(-54戸)
外国人登録	64人	(+2人)(±0人)

## 広報 きも

2023年5月  
vol.863

[発行] 喜茂別町  
電話:0136-33-2211(代) FAX:0136-33-3577  
URL: http://www.town.kimobetsu.hokkaido.jp  
E-MAIL: info@town.kimobetsu.lg.jp  
住所: 喜茂別町字喜茂別123番地  
[編集] 一般社団法人 きもべつ観光協会  
電話:0136-33-3122  
FAX:0136-55-8775  
住所: 虻田郡喜茂別町字喜茂別293番地1  
地域振興センターみらい

広報きもべつに関して、お気軽にお問い合わせ下さい。